和歌山県　資料提供
令和８年１１月１０日

知らないオドロキが色々色々
聖地リゾート!!!!!
和歌山

令和８年度「女性に対する暴力をなくす運動」の街頭啓発を実施します！

西牟婁振興局では、関係機関と連携して下記のとおり街頭啓発を実施します。

記

１　日　時　　令和８年１１月１６日（月）１６：００～１６：４５

２　場　所　　株式会社オークワ　パビリオンシティ田辺店　Ｃ館出入口付近

３　関係機関　　和歌山地方法務局田辺支局
田辺警察署
田辺市
（西牟婁振興局を含めて１０名程度）

４　内　容　　来店者に対して啓発物品（ウエットティッシュ、絆創膏等）の配布

★女性に対する暴力をなくす運動（期間：令和８年１１月１２日～１１月２５日）

毎年１１月１２日から１１月２５日までを「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、国、市町村、関係団体と連携、協力のもと、社会の意識啓発等の取組を一層強化することを目的としています。特に、女性に対する暴力の根底には、人権の軽視があることから、人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

担当課	西牟婁振興局 地域づくり部 総務県民課
担当者	古糸・宮前
電　話	０７３９－２６－７９０９